

# 平成28年度北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 調整会議 会議録

## 1 開催日時

平成29年3月28日（火）18:30～20:00

## 2 開催場所

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ

## 3 出席者等

### (1) 構成員

井田構成員、伊藤構成員、熊野構成員、白木構成員、田代構成員、徳丸構成員  
中尾構成員、中村構成員、橋元構成員、古市構成員、村上構成員、渡邊構成員

※欠席者 正角構成員

### (2) 事務局

保健福祉局長、総務部長、地域福祉部長、総務課計画調整担当課長、長寿社会対策課長  
認知症支援・介護予防センター所長、介護保険課長、地域医療課長、健康推進課食育・  
栄養改善担当課長

## 4 会議内容

### (1) 報告

- ・第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

## 5 会議経過及び発言内容

### (1) 報告

- ・第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

事務局：第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について資料に沿って説明・・・資料1

## 意見等

**代表**：目標3項目のうち、施策の方向性が9項目、実際の事業が29項目にわたって進められているが、その概略について事務局から説明いただいた。昨年度、本調整会議で、最初に扱ったのは日常生活総合支援事業、北九州における事業はこういう方向でやりたいというのをご提示させていただいた。第2回目は、報告にもあったが、認知症支援・介護予防センターの機能と概略について深い議論をした。3回目は、目玉である地域包括ケアシステムの、5項目についてそれぞれの担当部署から説明された。その概略が、今、それぞれ施策の中で説明があったところであるが、構成員等から何かご質問等はないか。

**構成員**：昨年10月から総合支援事業がスタートしたと思うが、約半年たって、スタートする前に、サービスのレベルが落ちるのではないかとか、いろいろ懸念されたことがたくさんあったと思うが、この半年間でどういう状況なのか。何か新しいトラブルがあるのか、いやいや、思ったよりは、心配していたよりはスムーズな移行をされているのか、そこら辺の状況をお聞きしたい。

**事務局**：総合事業の中で、予防給付型とサービスAという、若干基準を緩和したサービスのスタートを昨年10月から始めている。まず、予防給付型については、事業者は、ほぼ従来サービスを行っていた介護事業所が、みなしという形で移行し、利用者のほうもそれに伴ってスムーズに移行し

ているため、特段、市民の側から見て何かが変わったということではなく、市が運用する制度のほうが変わったという形である。

サービスAは、一定の研修を受けた方であればヘルパーのサービスのようなものに入れるが、これは、一つは介護事業所でやられているところが、そのまま200を超える事業所に参入していただいており、その他にNPOや、介護事業者以外の方も、8件がサービスに参入している。ただ、これについては、そういう担い手をさらに広げていく必要がある。一方で、市民の方は、事業は10月から制度が変わったが、実際の切り替えは12月ないし1月から始まっているため、毎月、徐々に増えていっている。

特に、特段トラブルというのは聞いていない。例えば、賃金が下がるのでサービスの質が下がるのかという議論もあったが、今のところトラブルというのは我々の耳には来ていない。これからそのサービスに参入してくる介護事業所以外の事業者をどう広げていくかというのは、行政として課題になってくると考えている。

**事務局**：総合事業の中の説明にもあったが、サービスCという短期集中型の事業については、小倉北区と八幡西区のほうで平成28年度にモデル事業をやっており、それを平成29年度は7区で再度モデル事業の形にして、平成30年度から本格的に、今度は民間事業者に委託という形で広げたいと考えている。

あと残るのはサービスBという、地域に根差した活動についてだが、これこそ、実は次期高齢者支援計画の目玉だと思っている。平成29年度に精力的に、議論を進めていき、皆様方のお知恵を拝借したい。平成30年度から、目に見える形にしていきたいと考えている。

**代表**：この議論が昨年された時に、要支援等の方、予測数値ですが1万5,000人くらいいるだろう、その方たちと要介護1、2を含めた人に対して、十分充足できるかという議論をしたことがある。今、事務局から説明があったように、市民の立場から見れば何かはっきりしないところがあるが、事業所等では順調に進んでいる現状だという報告であった。日常生活支援事業のなかで、平成30年度に向けて進んでいっているということである。

第2回等で一番議論されたのは、認知症支援・介護予防センターの機能と、地域化ということを含めて議論された。何か意見はないか。発言をお願いしたい。

**構成員**：認知症支援・介護予防センターで、カフェオレンジの運営を担当している。まず、感謝申し上げたいと思うのは、今、いろいろな市町村の方など、いろいろな所からの見学が相次いでいたが、そこにおいでになった方たちが一様にびっくりされるのは、こういう広い場所で、こういう立派なオレンジカフェをされているのかということ、その時に、やはりつくづくと思うのは、局長をはじめ、行政の皆さん方の大英断だったと思っている。ああいう場所を、なかなかああいうオレンジカフェに頂けることは、ほとんどないのではないかと考えていた。あの場所を頂けたということが、いろいろな問題を明らかにする全ての糸口にどうもなりそうである。

私たちは素人の市民集団であるため、認知症・草の根ネットワークというところが、カフェマスターさんというボランティアさんによる運営をしているのが、やはりそこら辺で言えば、実際は随分、市民の活動と行政的な部分というものの、いろいろなやりとりがあった。今日ここにおいでになっている職員さんには本当に感謝しており、随分よく我慢してくださり、お付き合いいただき、いろいろないい形になり、私たちにも学びの場であったなと思っている。

今、一つ大きな課題として残ってきているのは、どうやったらいろいろな所とつながっていけるのかということである。地域包括ケアシステム図を思い浮かべていただき、地域で、高齢者が豊かに生き終えるというだけではなく、子どもの問題、若い人の問題、障害者の問題、難病の方たちの問題、全ての問題が人ごとではなくて、自分の問題としてかかってくる。やはりそれにどうしても囲い込みがある。「私はこれを知っているから」と、それは私にもある。認知症を私はよく知っているから。そういうものが、どこかで解けていって、それぞれのお互いの壁が低くなったときに、初

めて輪が完成するのだろうと思うが、とても難しいなと思っている。

しかし、今のこの超高齢社会の中で、地域で生活支援総合事業を私たちがやっていかなければならないこの時期にきて、やはりみんながそれぞれ、少し仕事の仕方を、自分の守備範囲を少し広げる。広げることによって、その関係の方たちが、間と間の穴に落ち込まずに済むというのが、とても目に見えてきているが、つながり方と、そこら辺に発生する、それぞれの何とも言えない人間的な感情、「俺のもの、私のもの」、「あなたは後から来たんじゃないの、それ言わないでよ」みたいな、そういったことに象徴されるものを上手にコントロールしながら、これからの社会をもっといいものにしていくためには、やはりますます皆さん方、私も含めて、検証、研さんしていくことが本当に必要である。このごろ、難病のことに関してもそうだが、私は本当に何も知らないなど。本当に困っていらっしゃる方に寄り添って、私自身も今困っている。でも、やはり寄り添うということを知らないなど、ものすごく思っている。

今、カフェオレンジは非常に入り口として、いろいろなことが起こっていますけれども、本当にいい勉強の場になっている。そして、そこを運営していただいているカフェマスターさんたち。65歳から70代の方たちがほとんどですが、この高齢者の在り方を見たときに、これからの生活支援総合事業というか、地域は今崩壊だと言われているが、案外大丈夫なのではないだろうかという自信を深めている

そのためには、やはり高度な知識、情報、それから高度な学習を市民のところに提供していくことが必要だと思っており、少しずつ地域の状況が変わればいいかなと思っている。

**代表**：このセンターが議論される時に、認知症カフェ等含めて、地域化をどう進めていくかということと、もう1つ、人材育成というのが大きなテーマであった。その点について、この1年間の進み具合等があったら、ご紹介ください。

**構成員**：人材育成というのは、やはり市民の皆さん方を信頼して、レベルの高い部分の情報発信をしていくことによって、自然とそれを受け止めた方たちが、そこで、その情報を基に活動を開始されているというのが、今の実情である。カフェマスターさんたちは、60代の方たちが多く、今までいろいろなボランティア活動をされた方たちがほとんどで、その上に認知症のいろいろな情報などを頂き、そして実際にカフェでいろいろな方とお会いになることによって、ますます、「私、あそこに行って、このチラシを配ってきます」「私、あの方がいらっしゃるので、あの方を連れていきます」とか、実際の行動に結び付いている。

ただ、課題は、今年是最初の取り組みだったため、あそこのカフェでカフェマスターというボランティアをしてくださいということで提案したので、地域のおよそ1割の方の意識的なところがおいになっている。あと、残り9割で、全くそこに情報がいない方とか、関心がない方とか、そういった方たちにカフェオレンジや認知症を含めて、いろいろな情報をどう渡していくのか。必要な方のところに必要な情報をどう差し上げるのか、知っていただくのかというのがとても大きな課題である。次年度、私たちの所は、今いるマスターさんではない所に、どう地域の皆さん方の所、例えば単体の自治会の所とかに、この状況をどうお伝えするのかというのが、非常に大きな課題である。

それから、地域にどう広めていくのかは、今年、今400名くらいの方たちがいる。マスターさんが93名いるので、マッピングしたが、地域に固まりがあるため、マスターさんを中心に、講座を受けた方たちの周りを取り囲んだ形でグループをつくったため、これを各グループで、地域のほうで交流会をやると思っている。その中から、代表の方を選出して、運営委員さんとして運営に携わっていただくことと、地域の状況を上げていただくことと、逆に地域に広げていただくという仕掛けを、今考えている。

**代表**：関係者等は、地域にだんだん広がっていているという感覚を持っているが、地域に住まれて、なかなか地域でこういうふうな場所がないという意見も少なくないということが伺える。

認知症つながりで、先ほど紹介がありました認知症疾患医療センター等、4箇所という報告あったが、何か情報があれば、紹介いただけないでしょうか。

**構成員**：平成 20 年に私どもの病院が、地域型で認知症疾患医療センターの委託を受け、事業を展開している。平成 27 年度には診療所が 2 つ増え、合計 3 カ所になっている。場所は、私どもが担当しているのは小倉北・南が中心で、小倉北に地域診療所が 1 箇所、八幡東に 1 箇所あるが、北九州市全域をカバーできるほどの数はまだそろっていないと言え。門司まで含めると、小倉北あるいは小倉南にある私どもの認知症疾患医療センターでカバーできるが、八幡西のほうの手薄になっているので、そちらに 1 カ所設置して、認知症疾患医療センターでネットワークづくりができて、情報の共有化ができて、連携がうまく取れて、また各地域にあります慢性外来、あるいはサポート医の先生方と連携を取れていければ、もっともっと充実した医療サービス、あるいは啓蒙活動等ができるのではないかと考えている。

**代表**：認知症について、どうぞ。

**構成員**：認知症について、意見を述べさせていただく。4 ページの認知症早期発見事業と、5 ページにある若年性認知症の方は 400 人いて、認知症疾患医療センターにも委員として行きますが、40 代、50 代、大体 1 % くらいです。だから、全国的にいうと 4 万人くらいの話だが、若い方は働いて生活している。みんな家族がいる。その辺の支援というのも、今後非常に大きな問題になってくるのではなかろうかと考えている。早期発見事業は、一定以上の企業には産業医の先生方が定期的に行っている。そこで、その産業医の先生方の関わりというのは、そこで委員会の会議で発信をする。それを聞く委員会のメンバー、各部署からたくさん出ているので、そういう人たちが聞く、また勉強する。ストレスで仕事が落ちてきているのか、そういうような病気が発症して落ちてきているのか、今後を見て、やはり産業医の先生方の関わりは非常に大事だなと考えている。

**代表**：その点、何か医師会等で連携等を含めて何かあるか。

**構成員**：今、構成員が言ったように、専門的な立場の方と、逆にいうと身近な、構成員がおっしゃった産業医もそうだろうし、町医者など、もちろん一般的な診療科でなくても、例えば小児科の先生だって、もしかしたらおじいちゃん、おばあちゃんが来ているかもしれない。医師会を含めた三師会、歯科医師会、薬剤師会に、そういう意識を広めたいと、それこそ、この 20 年くらい考えてきたのに、なかなか浸透しなかった。それは、私たちの努力不足もあるが、認知症を含めて他の障害もそうだが、我々としては意識づけを今後もさらに続けていきたいと考えている。

その施策としては、いろいろな研修会等であるが、正直言って来ているメンバーは一緒であるため、来ていない人にどう声かけをするか。最近も市のほうから、我々会員それぞれに、そういうアンケート調査があったが、アンケートも一つ意識付けという方法には向いているかもしれない。

残念ながら、この 20 年、認知症の早期発見のために我々がどれだけできたかということは、皆さんの前で言えるものではないが、今後も続けていきたいと思っている。

**代表**：昨年になるが、介護保険の認定審査会で、高齢者の免許更新時の認知症への対応はできないのかという議論もされて、議題になっている。認知症つながりで、何かご発言がある方はいませんか。今、構成員のほうからあったが、気付きとか、そういう面で広報等していることはあるか。

**構成員**：民生委員でも、認知症なのかどうかという判断がなかなかできないという意見がある。皆さん、物忘れなのか認知症なのかというところが、なかなか私たち委員では難しいのではないかとご意見を頂いており、そういうご家族についての情報等は行政があえてつないだり、いのちネットの担当係長さんなどがいますので、民生委員もそういう意味において行政側につないで、民生

委員の負担が軽減されるという。これはやはり、認知症であることを見つけるというところの判断力は、民生委員にはなかなかないのではないかと考えている。

**構成員**：お話を伺いまして、それぞれの施策が少しずつ進んでいるというのはよく分かるが、1つは、一つ一つの施策が進んでいったときに、市民目線というのがこの計画も強調されたかと思う。市民の方から見たときに、分かりやすくなったのかという観点で、やはり押さえないといけないことだと思う。それぞれの施策について補うために、コーディネーターを立てた。あるいは、連携が必要ということは分かるのが、それが私たちの目線から見たときの必要性であったり、あるいは今後の方向性であると。市民の、そこにいる方から見たときに、では、その市民の目線で見たとときに、どこに行けば一番うまくいくのか。そのこの入り口のところの整備というのは、この計画の中で確実に進んだのかどうかという観点がいま一つかなと思う。

それから、やはり地域にいろいろ展開していくときに、情報の流れというものが整備されているのかというのがずっと気になっているところである。医療サイド、介護、あるいは一般的なボランティア等、いろいろな情報が飛び交っている。それを一方では、どこかでやはり集約しながら、どういう方向にいくのかというのを決定していくという、分析していくところを、やはり、どこかがやらなければいけないだろうと思う。そうしないと、もったいないロスもたくさん出てくる。その辺りも、やはり今後の検討課題になると思う。

それから、障害がある方の問題、認知症のある方の問題等考えたときに、教育という部分は長い目で見たときに必要なだろうと。そこも含めた将来的な計画。子育て、あるいは学校教育の中でということも、いつかは語らなければいけない部分があるかなということを感じる。

**代表**：この第四次計画を立てるときの一つのキーワードに、地域づくりというか、地域化と連携というものがあつた。その大前提に「見える化」という言葉を使って、地域・市民、住民等に分かりやすいものをとということ。それが実際に進められていく中で変化があるのか、何か反応があつたのかというのは、事務局のほうで何かコメントはあるか。

**事務局**：構成員から貴重なお話をいただいた。実は、地域包括ケアシステムを語るときに、見えないというのが皆さんから言われる共通のことだと思う。実際、私どもも、市民あるいは関係者の方に、北九州の包括ケアシステムはこうだということをぜひ見せていかなければいけないというのは、重々承知しており、一方で、先ほど構成員から生活支援事業の話があつたが、例えば、あの事業は4つの類型がある。それぞれがそれぞれの事業をやっている、要するに、それをトータルで俯瞰して見ることによって、それが市民の目にどう映るかということについては、我々行政側もよくよくそこに目線を落としていかなければならない。高齢者支援計画を作る中で、これは行政改革を伴ってくるものだという意識を、ぜひ次期の計画では持っていきたい。

それから、地域包括支援センターは24チームで見ている。我々としては、地域包括支援センターを、基本的には高齢者のよろず相談に乗るという形でやっているが、地域包括支援センター自体も、困難事例をきっちり扱うという意味で、行政の直営としての機能を果たしているが、一方で、どうも市民にとっては敷居が高そうだというのが分かってきた。

というのは、一昨年、地域包括支援センターの職員が出向いて、市民センターを月に2回巡回することを始めた。実はこれが、2年たった今の時点で、来所者がほとんどないという状況が発生している。やはり、カフェオレンジの敷居が低く、居場所としての機能を果たしているのに比べると、地域包括支援センターであっても、行政はある程度敷居が高くて、しかも認知度としては非常に低いところがある、なかなか解消されない問題があると考えている。そういう意味で、先ほど行政改革と申しあげたが、我々の、特に地域包括支援センター、あるいは認知症支援・介護予防センターをつくったが、この辺を含めた行政の体制の在り方自体も、市民目線でもう一度見直していかなければいけないということを考えている。

本当に、今日は貴重なご意見を頂いていると思っている。我々自身が、どう変わっていくのかと

いうところが問われてくると思う。その中で、ぜひ北九州の地域包括ケアシステムのサービスはこれだというものを打ち出していきたいという思いである。

**構成員**：確かに、市の施策というのはマクロである。そのため、地域に根差したミクロの部分が見えないということで、我々の団体も、社会福祉法人で地域貢献をすごく言われているけれども、なかなか手付かずということだったが、今年度2つ打ち出しており、市の協力もいただいて、次世代発信ということで、小学校、中学校、高校に対する出前講座ができるようになった。

それともう1つ、いくらやってもミクロのニーズが見えない。市の社協のほうと打ち合わせを1年間してきて、社協の校区の152校区が今度155校区になるが、我々の協会施設が100くらいあるので、市の社協と協力して、校区に対する講演が実施出来る様、現在協定書を作る話をしている。教会と市、社協の情報発信を、地域包括ケアシステムに向けてやろうかなと、今取り組んでいるところである。

**代表**：全体に戻り、生きがいとか社会参加、高齢者の活動の推進ということで、ご発言をお願いします。

**構成員**：最近、あちこちでも喜んで言っているのが、北九州が、50歳以上が一番住みたい日本一のまちだということで、そのときに大変良い情報だったので、いろいろ考えたが、やはりこういう支援計画とか、その辺の背景があるのではないかと思った。

もう1つは、日本老年学会で、いわゆる75歳以上を老人として、それ以前の方々については結構元気な人が多いということであるため、「準高齢者」などという言い方をしようとか言っている。そのときに、私も年長者大学などに関わっているが、結構元気な人たちが来ている。こういう方々も、学習老人ボランティアサークルも幾つかできてきて地域活動へつながっていくということもあるんで、そういうものを、もっと受講者を増やすという方向と、もう1つ、来た人たちを地域へつなげていくという方向も大事だし、もう1つは、2ページの一番下書いてある夢追塾などは、地域課題とかそういうものを捉えて、それを企画して実施するという計画立案の学習をして、実践に入っていくので、こういうものに対する支援とか、その辺も今後、大変大事ではないかという気がする

もう1つ、今、学校で出てきているのは高等教育のところも、「地域に資する大学たれ」というのが大きな柱の一つになってきている。そうすると、北九大を筆頭に、最近宮崎大にも地域創生のところを担う学部ができてきた。そのため、学生も地域で実践活動をするというか、そういう育て方をしていくというのが方向として出てきている。やはり、その辺でメニュー提供とか課題提供というものこれから大事ではないか。

もう1つは、今度の指導要領改定で、学校が今度は社会に開かれた教育課程というところまでできている。地域と共にある学校、地域に開かれた学校、地域と共にある学校から、今度は社会に開かれた教育課程ということで、今後、教育課程を進めるにあたっては、地域との協働ということが出てくるような気がする。そのときに、やはり地域の課題をもっと学校と共に解決する。もう少し言うと、授業の中にも地域課題であるお年寄りのところとか、高齢者のところとか、認知症のところとか、そういうものも入れてカリキュラムにしていくという流れは、今も授業の中で取り扱っているという所も知っているが、これから大変必要ではないかと、そんな感じを持っている。

**代表**：ありがとうございます。私も大学で仕事をしているが、講座の中に北九州のノーマライゼーションという講座がある。その中で、社会貢献、地域貢献をいかに進めていくかということ、実際にシラバスの中でうたっている。

老人クラブの立場として何かあるか。

**構成員**：私は今年、市からの助成を頂いて、健康づくり支援事業を八幡のほうでした。ウォーキングをしたり、健康に気を付けるようなお料理だとか、そういうふうな健康づくり支援事業を老人クラブのほうにやりませんかと提案があって、老人会のほうに要請があって、たまたま今年は私の地区が実施した。

ウォーキングは、ちょうど八幡の場合は製鉄旧本事務所などあるので、東田をウォーキングしたが、やはり皆さん、地元いらしても、構内にありますので旧本事務所まで、普通、見られないけれども、そういう企画があったので、それに行きましょうということで連れていった。そんなふうで、「主人が製鉄所に勤めていたけれども、旧本事務所はここにあったの？」と、やはり知らない地元の人が結構多くて、東区は特に山坂がありますが、皆さん本当にお元気で、歩いて東田をいろいろ回った。やはり市の事業に、そういうふうに協力させていただいて、皆さん、元気で今いるところである。

それで、認知のほうだが、ちょうど私が今度免許証更新を4月に予約しているが、私も今度75歳になるため、認知症検査をしないといけないので、どういうふうにするのかなと思っている。そういう話をしていたら、このごろ高齢者の事故が多いので、認知症検査だけではなくて、だいぶ目も悪くなっているし、運動神経も悪くなっているから、75歳の高齢者になった方は、免許更新の時に認知症プラス実技もしたほうがいいのかという意見も出た。

やはり皆さん、認知症などこういう判断はなかなか難しいから、専門の方からきちんとしてもらって、「あなた、気を付けなさい」というアドバイスをいただかないと、本人たちはみんな、自分は若くてまだ大丈夫とか、まだ元気だとかいうことで、だからああいうふうにして横断歩道もない所を歩いて、少し遅いからぶつかって引かれるとか、ああいう事故とか、高齢になると遭うのではないかと思って、皆さん、気を付けましょうということで、私は皆さんに言っている。

もう1つカフェですが、今のところモデル地ということで小倉にあります。ああいうものが地域の近くにあって、皆さんがすぐ寄って、話し合いをしたりしたほうが認知症の予防になるので、そういうふうに、気楽に集まれる所がほしいなと思っている。

**代表**：ありがとうございます。3月9日に、ウエル戸畑で、きたきゅう体操、タイチ、E・G体操の発表会があった。十数組、市内各区の任意のクラブがそれぞれ発表をした催しがあり、先ほど申しましたように、ウォーキングだけではなくて、そういったいろいろなことも普及していているということを報告しておきたいと思う。

他に健康づくり等を含めて、ご発言はありませんか。

次に地域の協働・見守り支援ということが挙げられている。これを含めて、高齢者を支える家族、あるいは介護サービス等について、ご発言をお伺いしたいが、よろしく願います。

**構成員**：ありがとうございます。まず、先ほどの北九州らしい地域包括ケアシステムのことに関しては、私はまず要介護認定の調査と認定審査会を含めて、あと地域包括支援センターを含めて、市が覚悟を決めて、いまだに北九州市が独自にやっただけにしているというのはとてもありがたいことだと思っている。他都市では、やはり訪問調査などをケアマネジャーが担当していくことによって、業務の煩雑さの適正化というところは、いろいろな問題があるが、基本のところを市がきちんとやっただけにしているということは、私はとても素晴らしいことだと思っている。

あと、地域の集うということについては、ボランティア基金ができて以来、私どもの事業所においても本当にサンダル履きで、地域の方々がいろいろなボランティアに参画してくださった。そういったところも、本当に地域では変化が起きているということなので、ぜひ地域でもそういう個々の方々が、ボランティア意識が芽生えて、事業所さんにいろいろなボランティアに来てくださっている。例えばお花見に行くときには、グループホームの一人お一人に地域の婦人会の方々が付いて、お花見に一緒に行ってくださいようなボランティアだとか、本当に小さな芽は地域にしっかり根付き始めているというところを、まずご理解いただきたい。

その中で、少し先に進むが、多様な住まいのところにおいては、北九州は今、とても住宅型有料老人ホームが増えてきている。この住まいという中には、高齢者住宅の普及は随分できているのではないかと思うが、安心して生活できる環境づくりの中に、住宅型有料老人ホームは介護保険の指定事業ではないので、いわゆる届け出になっているが、北九州も届け出をされていない事業所もあるかと思う。そういった中で、どんな介護が行われているのか。そういったところについては、引き続き、しっかり見ていただきたいと思います。

あと、介護サービスを支える人材の不足は、本当に深刻な状況で、外国人の研修派遣制度を活用したり、ロボット化といっても、なかなかそこは普及しない。弊社でも、募集をするとシニアの方の応募がすごく多い。シニアの方々が働きたいということで、リタイアされた方々の就労希望というのはすごく高まってきている。そういった中で、シニアの方々が働けるような働き方の構造化を目指すことによって、支え手の方々がもっと増えるのではないかと思う。

その中で、純粹に介護職の方々、特に介護福祉の方を採用したいと思っても、応募に関しての求人というのはすごく少ない現状で、このまま進むと、本当に支え手がいなくて、事業の存続そのものも厳しくなってくるのではないか。せっかく夢追塾だとか、シニア世代に向けた発信をしているので、それが何らかの働き方の構造化に結び付くと、すごくありがたいなと思っている。先ほどから、この発信の仕方が市民レベルに落ちているか、説明についてはどうなのかということについては、私も同感ですが、しかし、地域は確実に変わっているということは、ぜひご理解いただきたい。

**代表**：ありがとうございます。別の委員会でも高齢者の雇用、働く場所等の確保というのは、進めるべきではないかという意見が多数出されているのが現実である。

地域連携等について含めて、何かご発言はありませんか。

**構成員**：今の構成員のお話は、私も本当にそうだなと思って、地域は確かに、確実に動き始めているというのは、地域で暮らしている方たちがいろいろな情報を基に、自分の暮らしが今までのようにはいかないぞというのを少しずつ自覚されている。だけど、それが大体どんな政策でとか、どういところから由来しているのかというのは、ほとんどご存じないので、やはり、その辺はきちっと提案していく、お知らせしていくという作業が必要だろうと思う。

国が、あなたのライフプランは自分でつくってくださいよと、自分が最後まで生きていくために、自分のライフプランを自分で責任を持つと言われて。そんなことは言われなくたってと、私も思うのが、そういったところで、やはりそれぞれが自分の暮らしと自分の行く先、最後のところまで行った先のところをどうするのかというのは、今、少しずつ皆さん方が動き始めている。その中で、不安も大きくなっている。どうもカフェで見えたら、75歳になって、高齢者がというのがあったが、本当に高齢者はさまざま、「高齢者」という一くくりで、これからの市民の皆様をくくるのは、もう難しいだろうと思っている。

それから、退職された方たちというのを、「第2の人生」と私たちはよく言うが、これは第2の人生ではない。一つの仕組みの中で動いた、暮らしが終わったら、次の暮らしという形で、積極的に動いていくために、この次の高齢者支援計画の中で、そこでの視点で、個別性みたいなものを見ていかないといけないのではないだろうかと思う。高齢者だから何もできない、高齢者だから75歳になったら引っ込んでおきなさい、85歳になったら介護保険が要るよということではなくて、一人一人がどう働いていくのか、どういう人生をいくのかということ、市民の皆さん方にお伝えしながら、そこでどのように働いていただけるのか。

それともう1つは、いわゆる「稼ぐ」という社会のシステムである。これと、もう少し違う、社会貢献をしながら、いくらかでも……40年くらい前にボランティアは有償か無償かという大論争が起こったことがある。そのとき、自然と無償で、有償でみたいところに落ち着いた経過があったと思うが、今、あらためて私たちの動きが有償なのか、無償なのかというのがどうも出てきそうである。というのは、介護保険がBのところ、では、地域でそういったことをやったときに、それは有償なのか、無償なのか。有償の方の働きと無償のところとどう違うのかということも、これ



から問われてくると思うので、そういう中で、どう考えるのか。社会を支えていく、社会のつくり、地域のつくりをどう考えていくのかというのは、次の計画はすごく大変だなと思う。

**代表**：地域活動にしろ、地域連携にしろ、地域によって温度差がありますがその点、若松という土壌があって、非常にうまくいっている歴史もある。医療・介護だけでなく、市民がその中に入って構築しているという実例がある。構成員、なぜ若松はうまくいくか、お願いします。

**構成員**：地域包括ケアシステムは、まちづくりだと思っている。このまちづくりのためにはその拠点が必要だと思う。その拠点は、まさしく、いつも言っていることは、北九州市が作った市民センターではないかと。この市民センターは、今、健康づくりでもものすごく頑張っているしやるといのは分かるが、実は、そこに来る人たちに、高齢者を含めた認知症の問題も関連してくるし、子育て支援のための場にもしていただきたいと思う。そこに人が集まって、いろいろな団体が係る。その地域づくり、まちづくりを、北九州の今までのノウハウを生かす。小学校区単位の市民センターは、集まりやすいのではないかと思う。ですから、我々三師会も、市民センターに何らかの形で貢献したいと考え、今、少しずつ進めているところである。

私は、認知症の早期発見もそういうところで健康づくりと絡めて、まさしく健康づくりは介護予防だという観点だと思う。子どもがそこに来れば、お年寄りも来るし、学校が終わったら、子どもが来て遊べるような雰囲気をつくる。図書館があればなおさらいい。そういう、皆さんの知恵を集めて、そこで、私は行ってお茶をしたいと。

若松がうまくいっているとのことだが、地域特性もあったでしょうし、人口も少ないので、適当な規模だったのでしょう。しかし一番のけん引役は、我々ではなくて、本当は行政だったという気がする。行政の方が、うまいように私たちを乗せてくれて引っ張って行ってくれた結果だと思う。ただ最近、マンネリ化して少しお互い緩みが出てきたような気がしている。そのため、次世代をつくりながら、少しずつチェンジしていかなくてはいけないと思っている。

**代表**：ありがとうございます。介護サービスという中で、権利擁護とか虐待防止ということがある。その点について、現実等ございましたらお願いしたい。

**構成員**：権利擁護の事業の推進については、かなり進んできたのではないかとはいっている。しかし、高齢者の支援計画なので本体から離れるが、今、高齢者の生活実態の中で、困難事例とか生活困窮をしている方々の多くには、引きこもりの息子さんとか、障害の子どもさんがいらっしゃるということで、一言に権利擁護につなげれば解決するという事例ではなく、かなり課題が複合化されているので、そういったことを考えていくと、高齢者支援計画の中に、障害者だったり引きこもりだったりということの、市としての横断的な計画というところを、どこかで、それこそ丸ごと我がことの方針にも重なってくるかと思う。

特に、ここ数年、高齢者の経済的搾取の基本は、ご家族、特に息子さん、娘さんたちの働いていない方々の生活に、それが全て消えていったり、もしくは、お孫さんを扶養するために、本人たちに生活が行き届かないという実態がすごく増えてきたので、それを虐待として通報したとしても根本的に解決にならないということの大きな問題が、最近、よく目にするのである。その根本は、子どもさんたちの障害、もしくは障害をお持ちの方々が療育者に、要援護者にならないといけないという逆転によって、生活が事欠いてくるような事案がすごく増えてきたので、そういった意味では、地域包括支援センターの方々もかなりご苦労されているのではないかと思う。

そのような権利擁護、もしくは虐待の案件についても、かなり複雑化してきたということですので、先ほど構成員がおっしゃったように、高齢者支援計画だけでこの問題を解決していくのは、少し限界を感じているのが、最近の私たちの認識です。

**代表**：ありがとうございます。民生委員の立場で、そういう権利擁護等ありませんか。

**構成員**：なかなか民生委員が、そこまで扱うことは、まずない。権利擁護というか、まず、そういう事案そのものは扱わない。民生委員が、そういうことを発見することはほとんどない。民生委員は、もともとが専門職ではない。地域の相談役、また見守り役ということで、そういうことをぜひご相談いただいたり、また、民生委員のほうで気になる人がいる場合は、行政関係、先ほどから出ています地域包括支援センターなり、要支援等の担当係長さんなりにつないで、専門職のほうへ対応はお願いする。とにかく、地域への発見が民生委員の一番の仕事ではないかと。問題の発見をし、その後、行政側へつないでいくという役目なので、あまり権利擁護とか虐待までは、なかなか見つけることができないのが現状だと思う。

**代表**：地域包括支援センターができるときに、地域のキーパーソンとして、今おっしゃった民生委員さんの機能が非常に大きいという議論がされた経過があり、どう専門職に、地域包括支援センターにつないでもらうか、その情報発信を担ってほしいという議論をした経過があった。

他に、進捗状況があったが、全体等ではありませんか。

**構成員**：全体というところで、とても活動が予定どおりで、確実に成果を挙げていると思う。その過程の中で、新たにどんな課題が見えてきているのかということ、ぜひ、次のこういう会議の時に出していただければなど。とても頑張っていて、実績がすごく上がってきているけれども、先ほど、他の構成員もおっしゃったように、従来ある市民センターをもっと整理したら、もともと北九州が持っている力が、もっと市民に見える形で出てくるのではないかと、見えるのではないかとということであるとか、一方で、全く触れていない部分が欠落しているのかもしれないなというところが、特に私などは、どこが課題でどうなのかというのが、よく分からなくなってしまっている状況がある。

具体的に申しますと、2ページの「基本的な施策」の3点目に、これは1例ですが、「社会貢献の意欲のある高齢者を地域での生活支援の担い手につなげていく仕組みづくり」が施策に挙がっている。とてもこれから大事なことだと、みんな、それは実感している。その時に、この施策を挙げているからに、それがどこまで、何がどのくらい近づいてきているのか。主な実績の中に、この夢追塾の方々が増えている、それをどう結び付けるかいろいろ出てきていますが、地域の中の網目に入ったときに、どのくらいそれが本当に動き始めるのか、期待できるのかというあたりを、現場で実際やっていらっしゃる方たちがどう見ていらっしゃるのかなど。あるいは、もっとこんなものが課題として出てきているのではないかとというあたりが、ぜひ、こういうのも見えたらもっと議論ができるし、もしかしたらその見方が、もう少し違うのではないかと議論もそこでできるのかもしれないと期待したい。

本当に地域は変わり始めている、実績を上げ始めているという実感を、みんなで共有できて、市民の方にも共有できるというものが、難しいかもしれないが、ぜひ、次の計画を練るときに出てきたら、もっと具体的な議論を進めていけるのではないかと考えて期待している。

**代表**：今日も、昼、衆議院の本会議で、介護保険の改正について議論をされているところだが、来年度は医療・介護の同時改正で、非常に変化を見る時期になっている。事業計画、達成計画で進んでいるからといって固執することなく、それを変更する勇気・柔軟性を持って、成果を挙げただけであればいいなと思っている。

このメンバーで、3年間、第四次計画について議論してきたが、今回が最後になります。ありがとうございました。

**事務局**：今日は、いろいろ、たくさんご意見を頂戴して、ありがとうございました。少し勇気づけられた。高齢者支援計画は、老人福祉法上の老人福祉計画である。介護保険法上の介護保険の事業計画で、ここで今日、ご説明させていただいたように、おのおのの法律に基づく事業計画としては、

行政としては、一生懸命やってきているのだらうと思う。スタッフも一生懸命やってきているわけだが、ただ、制度の部分を見ると、一生懸命やっているにもかかわらず、そして、三師会の先生方をはじめ、いろいろな職域の方が一生懸命取り組んでいただいているにもかかわらず、やはり目の前を見ると、真っ暗だなという感じがする。

このまま社会全体が、介護保険にしても制度に依存してしまうと、制度自体を破壊してしまう方向にいきつつあるのではないかというのが、本当に制度を運営する立場としては、そういうダークサイドのほうが見えてきて、今後、どういうふうに制度を持続可能な形にしていくのかという悩ましいところがある。皆さんの話の中で、地域は変わってきているという話があって、やはり私は、制度なりというのは、現実を追いかけていくものだと思っている。制度が先にできるということは多分ないと思うので、そういう意味では、この第四次高齢者支援計画の冒頭のところに、社会通念を今からは変えていかないといけないといったようなことも書かせていただいた。行政がそれを言うのと、うさんくさくなるので、あまり力を入れて書けなかった部分ですが、今日、皆さんの話を聞いていて、また、構成員の話の中でも、少し長期的に見たときにどうなのかという話もあったように、短期的な事業計画としてはうまくいっていても、少し長期で見たら、これは本当に継続してできるのだらうかという懸念がある。

それは、やはり、地域社会を今後どういうふうにしていくか。地域包括ケアにしても、まちづくりという話があったが、どういう地域に私たちは住みたいのかということ、市民一人一人が考えていくことが必要なのだらうと思いますし、その方向付けとして、行政が役割を果たしていくべきだらうということも、また改めて感じた。

この会議の場で、今日、いろいろお話いただいたように、制度外のところで現実に地域で起きている問題を基にして話し合いを進めていくことに、非常に意味があると思っている。少なくとも、今までの制度というのは、きれいに論理的に整合するように作られてきているので、現実のいろいろな問題が、抽象化の段階で捨て去られていく部分がどうしてもあると思う。ただ、現実の問題は、構成委員がおっしゃったように、いろいろな問題が複合化して存在しているということがあると思うし、それに対して、今、実践していただいているように、カフェオレンジのような形の中で、それに対応していくという努力も、皆さんがしていただいているということなのだらうと思う。

行政がつくると、どうしても制度論から入るので、そうすると、制度から入っていったときに、どうしても行政の論理、あるいは制度の論理になってしまうと思う。生活者基点の行政というのは、三重県辺りでいろいろ言われて、かれこれ 20 年くらいになるが、私たちがどれくらい生活者基点の行政をやってきたかということにもつながっていくのだらうと思う。冒頭に申しましたけれども、やはり行政改革をしていかないといけないと、あらためて思う。

地域包括ケアというのは、保健福祉局の中で議論をすると、どうしても医療と介護の連携となる。もちろん、医療も介護も必要ですが、まず、住まいとか人の生活があって、それに医療や介護がどういうふうに必要なときに介入していくのかという順番なのだらうと思う。そういう意味で、人々の日常生活の中で、あるいは高齢化していったときの日常生活の中に、どういう地域の組み立てができるのかということを考えていくという、リアリティーのある計画を今から考えていかないといけないというのが、今現在の計画を進めていて、私がずっと考えてきたことである。

今日のお話を聞いていて、そういう意味で、地域が変化しているということをいろいろ教えていただいたので、ぜひ来年度、保健福祉局ではこの次期計画、健康づくりの計画と障害福祉の計画も改定の年度になりますので、皆様方のご意見を総合的にのおの部門の縦割りを廃して、あるいは地域包括ケアがまちづくりだという観点では、局を越えて市役所全体で縦割りをなくして、生活者基点の行政を進めていく、そういうことを進めていかないといけないということを、今日はあらためて感じた。

来年度、次期計画の改定になるので、引き続き、こういう形のご議論をお願いできればと思っている。今日は、どうもありがとうございました。